

第1 報告

原子力災害が福島県田村市の林業に与えた影響と 課題への対応

早尻 正宏 (北海学園大学)

1. 福島県田村市都路地区から考える

福島県田村市都路地区は、東京電力福島第一原子力発電所事故により市内で唯一、避難指示区域（2014年4月解除）が設定された阿武隈高地の山村である。今回は、都路地区における①林業の損害、②行政（国・県・市）の対応、③森林組合の取り組み——について、報告者が原発事故の発生以来続けてきた現地調査の結果に基づき報告したい。はじめに、人口の推移と林業の損害を確認する。次に、国・県・市の復興施策とふくしま中央森林組合都路事業所の実践をみる。最後に、「しいたけ」と森林組合に焦点を絞って復興の論点を示す。

2. 人口の推移、林業の損害

田村市は2005年、田村郡7町村のうち5町村が合併して発足した。市の面積は45,833 ha、森林面積は30,274 ha（森林率66.1%）であり、所有形態別森林面積は国有林が9,883 ha（国有林率32.6%）、市有林が470 ha、私有林が19,374 haである。市の2020年の人口は35,192人で県内59市町村中11番目に多い。2005～2015年の人口減少率は市全体で2005～2010年が-6.5%、2010～2015年が-4.7%である。それに対し、都路地区は2005～2010年が-8.7%、2010～2015年が-34.6%となっている。同地区の減少率は両時期とも旧町村別で最大だが、特に後者の時期で群を抜いて大きい。

原発事故による林業の損害は、農業経済学の知見を踏まえれば、①フロー、②ストック、③社会関係資本、④循環、⑤自給——に区分できる。この中で、①、②、⑤（の一部）以外は貨幣評価になじまず、東京電力の賠償対象からも外れる。都路地区の損害事例として、①国内有数のしいたけ原木生産の停止、②しいたけ原木林の放棄林化、防潮堤造成に使う山砂の採取による林地潰滅、③森林所有者の経営意欲の低下に伴う森林組合離れ、④葉たばこ栽培など落葉・腐葉土の農業利用の停止、⑤山菜やきのこの採取などマイナーサブシステム（副次的生業）の中断——などを挙げるができる。

3. ふくしま森林再生事業、広葉樹林再生事業、木質バイオマス発電

「復興・創生期間」（2016～2020年度）における林業分野の復興施策の目玉がふくしま森林再生事業（2013年度～）である。同事業の目的は森林整備の継続を促して放射性物質の削減と拡散防止を図ることにあり、事業費は全額国費で賄われる。同事業は「大型」の予算を持つ公共事業である。その主な事業主体として発注等の実務を担う市町村の林務部局では業務量が増大し、田村市では通常業務にしわ寄せがきている。

ふくしま中央森林組合などの被災森林組合では、ふくしま森林再生事業が業績回復の原

動力となる一方で、しいたけ原木林の更新に不可欠な皆伐を対象外とする同事業の使い勝手の悪さが指摘されてきた。こうした声を受けて、福島県は2020年度から、放射性物質の影響が比較的小さい会津地方を中心に展開してきた広葉樹林再生事業（2014年度～、全額国費）の対象地域を拡大した。同事業は都路地区でも着手されており、しいたけ原木林の再整備が行われている。

田村市の大越地区（旧大越町）では2021年、木質バイオマス発電所が稼働した。運営会社の（株）田村バイオマスエナジー（資本金5,000万円）には田村市も出資する（1,000万円）。発電出力は7,100kW、燃料は間伐材等未利用材（年間8万5,000トン）である。森林再生・林業再建を促す有力なツールとして市当局は位置付けており、市内の森林組合も期待を寄せる。ただし、同発電所では福島第一原発から30km圏内の木材は受け入れておらず、都路産材の受け皿にはなり得ていない。

4. ふくしま中央森林組合都路事業所

田村市都路地区を管轄するのが、ふくしま中央森林組合である。同森林組合は県内有数の事業規模を持つ広域組合で、本所（小野町）から離れた飛び地の都路地区にも事業所を置く。同森林組合の最大の収益源である都路事業所では、しいたけ原木林の放射能汚染により、中核事業のしいたけ原木関連事業（原木林の育成、原木およびオガ粉の生産・販売）が全面的に停止した。苦境に陥った同事業所は2013年、都路地区の森林の再生とコミュニティの再興を目指し、営林の継続と雇用の維持を図る経営方針を打ち出す。森林環境の保全と定住条件の創出をミッションとして掲げた同事業所は、国、県、市、他地区の森林組合に協力の輪を広げながら経営再建に取り組み、ふくしま森林再生事業に着手した2018年度に事故後初となる単年度黒字化を達成した。

5. 復興の論点

一つ目の論点は、「しいたけ」をめぐる情勢変化である。福島県内の生しいたけ生産は2010年代に菌床栽培に急速にシフトし、原木栽培は圧倒的少数派となった。田村市内のスーパーに出荷する滝根地区の原木生しいたけ農家では、菌床栽培もの入荷量の増加に伴い2～3年前から返品が発生し始めたため、現在は菌床栽培ものより安く値付けをする。報告者の見る限り、菌床より原木の生しいたけの価格が高いという状況はまだ局所的である。だが、原木生しいたけの市場における地位低下が広まり原木需要が縮小すれば、しいたけ原木林を再生する意味が薄れかねない。

もう一つは、森林組合の役割と可能性である。ふくしま中央森林組合都路事業所では、組合事業の足場であるコミュニティの福利増進と組合経営の立て直しが一体的に捉えられている。その問題意識は、「共益」（組合員の利益の創出・還元）とコミュニティの利益をともに追求するもので、ICA（国際協同組合同盟）の掲げる協同組合原則、「コミュニティへの貢献」（貧困・不平等の解消）に連なる。「共益」のみを追求するシングルステークホルダー型から、職員、林業労働者、行政、地元企業、民間組織、住民の輪をコミュニティに形成するマルチステークホルダー型へ——都路事業所の取り組みはこうした協同組合をめぐる国際的潮流の萌芽といえ、その深化が次代の課題となる。